

尖閣諸島を知ろう!



1 尖閣諸島とは?



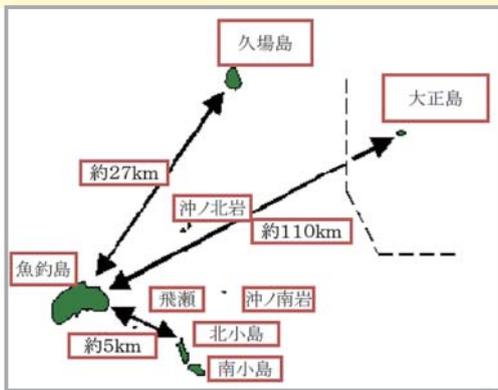
尖閣諸島は、埼玉県からみて、南西に約1,900kmの所に位置しています。

日本政府の基本的立場

尖閣諸島は明治時代に日本に編入され、歴史的にも国際法上も疑いなく我が国固有の領土です。中国や台湾が領有権を主張していますが、我が国は尖閣諸島を有効に支配しており、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在していません。



(写真提供:海上保安庁)



(外務省ホームページ)

尖閣諸島は、魚釣島・北小島・南小島・久場島・大正島の5つの島と、沖ノ北岩・沖ノ南岩・飛瀬の3つの岩礁からなる島々の総称です。かつては鯨節製造などで人が住み着いたこともありましたが、現在は無人島です。地理的には中国本土から約330 km離れた場所に位置し、台湾と日本の石垣島からはそれぞれ約170 kmのところの位置しています。行政上は沖縄県石垣市の一部です。

2 尖閣諸島の歴史

魚釣島で暮らしていた人々 (明治30年代)



(写真提供:古賀花子さん/朝日新聞社)

衝突された巡視船



図4 (写真提供:海上保安庁)

1895年 (明治28年)	尖閣諸島を日本の領土に編入。
1896年 (明治29年)	民間人に対し、国有地の貸与を許可。羽毛の採集や、鯨節の製造などが行われるようになった。
1920年 (大正9年)	遭難した中国漁民を日本が救助し、中国が日本に感謝状を出す。 図1
1946年 (昭和21年)	連合軍最高司令官総司令部覚書により日本の行政権が停止し、米国による沖縄支配開始。
1951年 (昭和26年)	サンフランシスコ平和条約署名。尖閣諸島を含む南西諸島が米国の施政権下におかれる。
1968年 (昭和43年)	国連アジア極東経済委員会の沿岸鉱物資源調査報告。
1971年 (昭和46年)	沖縄返還協定署名。米国から日本に対する施政権の返還。中国及び台湾が初めて公式に「領有権」を主張。 図2
2010年 (平成22年)	尖閣諸島周辺の領海内で、中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突。 図4
2012年 (平成24年)	日本の民間人が所有していた魚釣島、北小島、南小島を日本政府が買い取り、国有化。



政府が個人に許可を与え、公然と事業活動を行ったことは、日本の有効な支配を示すものです。

米国の施政権下に置かれることに対し、中国や台湾は一切異議を唱えませんでした。

このときの調査で、石油埋蔵の可能性があるとわかりました。

中国は、自らの主張に合わせて教科書の地図の表記を変更しました。 図3

その後も中国船が尖閣諸島周辺の領海に接近、または侵入するという事案が続発しています。